

家屋判定の実例

ホームセンターなどで売られている物置は外気分断性があり、用途性も認められるため、土地への定着性があるか否かで課税対象であるかが判定されます。四隅にコンクリートブロックを置き、その上に乗せただけの物置は、土地への定着性が無いため課税対象となりません。一方基礎工事をして容易に動かすことが困難な物置は、土地への定着性があると判断され課税対象となります。

課税対象となるケース



車の出入り口には壁がない場合でも、コンクリートブロックで基礎が造られ、屋根及び周壁（三方向）を有しているため課税対象となります。

課税対象とならないケース



支柱はコンクリートに埋め込んで固着されていて屋根を有していますが、周壁がないため課税対象となりません。



地面に置かれたコンクリートブロックの上に物置が設置されています。この状態では土地への定着性が認められないため、課税対象となりません。